第二次すみだ環境の共創プラン

平成 28 年度～平成 37 年度

平成 28 年３月

墨田区

はじめに

墨田区では、区民・事業者・区の３者が共により良い環境を創造していくという考え方に立って、環境の共創に関する目標及び施策を定め、総合的かつ計画的に推進するため、平成１８年度に「すみだ環境の共創プラン」を策定しました。そして、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、エネルギー対策の見直しや環境の側面から、区民の安全対策を考慮して平成２３年度に中間改定を行いました。

本プランは、旧プランの基本方針である「環境負荷の低減とより良い環境の創造をめざす」を継承しつつ、本区の環境を取り巻く新たな情勢の変化に対応していくため、第二次プランとして策定したものです。

近年、地球温暖化は深刻さを増し、本区でも気温上昇によるヒートアイランド化、集中豪雨による都市型災害の発生が危惧されており、さらなる温室効果ガスの発生抑制やエネルギー消費量の削減等の対策が喫緊の課題となっています。

平成２７年１２月のCOP21（気候変動枠組条約第２１回締約国会議）では、すべての国が協調して温室効果ガスの発生抑制に取り組む「パリ協定」が採択され、世界全体で地球温暖化防止の取組が進められることになりました。こうした情勢の変化を受けて、本区においても、より一層の地球温暖化対策を推進していくため、本プランは地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含したものとなっています。

また、本プランでは、本区がめざす将来像「みんなで創る環境にやさしいまち　すみだ」の実現に向けて、５つの基本目標を定め、新たな施策として、地球温暖化による異常気象への適応策や温室効果ガス対策として有効な水素エネルギーの普及に向けた対策を実施することとしました。そして、優先的に推進すべき施策として重点プロジェクトを設定し、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、墨田区を訪れる多くの方々に「環境にやさしいまち　すみだ」をPRする施策を新たに設け、推進していきます。

本プランの策定にあたり、多くの貴重な御意見を賜りました区民や事業者の皆様をはじめ、墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議の皆様に心から感謝を申し上げます。

結びに、今後も区民や事業者の皆様と共に、より良いすみだの環境を次世代に引き継ぐため、本プランを道標として着実な推進に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力をお願いします。

平成２８年３月

墨田区長　　山本　亨

第二次すみだ環境の共創プラン 目次

第１章 第二次すみだ環境の共創プランの策定にあたって

１－１ プラン策定の背景 2
１－２ プランの目的 3
１－３ プラン策定のプロセス 3
１－４ プランの位置づけ 4
１－５ プランの期間 5

第２章 すみだの環境の現状と課題

２－１ 墨田区の環境の現状 8
２－２ プラン策定にあたっての課題と対応 19

第３章 本プランがめざす「すみだ」の将来像

３－１ 本プランがめざす「すみだ」の将来像 24
３－２ 10 年後のすみだのイメージと基本目標 24

第４章 「環境の共創」基本施策

第二次すみだ環境の共創プランの体系 28
基本目標１ 温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまち
【墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】 30
基本目標２ 身近な緑と水辺に親しみ、生きものとふれあえるまち 40
基本目標３ 資源循環型社会の実現をめざすまち 46
基本目標４ 良好な生活環境が確保され、安心とやすらぎが実感できる
住みよいまち 52
基本目標５ 環境活動を実践する人が育つまち 60

第５章 「環境の共創」重点プロジェクト

重点プロジェクト１ エコライフすみだの推進 66
重点プロジェクト２ 緑感あふれる空間の創造 70
重点プロジェクト３ ごみ減量化の推進 72
重点プロジェクト４ ヒートアイランド対策の推進 74
重点プロジェクト５ 環境体験学習の充実 76
重点プロジェクト６ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催への対応 78

第６章 プランの推進

６－１ プランの推進体制 82
６－２ プランの進行管理 84

第７章 資料編 86